



市民の声を市政に

問 広聴相談課 ☎ **841-1559** FAX **846-8861**

市政に対する意見・提言など、皆さんからのさまざまな声をお聴かせください。

市長への提言

提言はがきのほか、電子メール・ファクス(FAX **846-8861**)でも受け付けています。提言はがきは、市役所本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター、各図書館に設置しています。電子メールの場合は、[市ホームページ](#)より「市長への提言」と検索し、専用フォームをご利用ください。

パブリックコメント

市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画や条例等を立案するときに、その内容等を公表し、市民の皆さんからご意見を募集しています。いただいたご意見とご意見に対する市の考え方は[市ホームページ](#)にて公表しています。

アンケート

市民の声を市政に反映させるため、さまざまなアンケートを実施しています。市政モニターとして登録いただき、年2回程度アンケートに回答いただく市政モニターアンケート、[市ホームページ](#)上で実施するインターネットアンケート、ちょっとした空き時間などに気軽に回答いただけるスマホアンケートがあります。

人権・非核平和事業について

問 人権政策課 ☎ **841-1259** FAX **841-1700**

一人ひとりの人権が尊重される枚方市を築くために、また平和の大切さを伝えるために市ではさまざまな啓発活動を行っています。

人権週間事業

12月4日～10日の「人権週間」、12月10日～16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心に、人権にかかわるさまざまな事業を行っています。

講座「生きること」

人権問題について、さまざまな社会の場で活動する人々を招き、自らの思いや体験を一人称で語ってもらい、内容をまとめた冊子を発行し、無料で配布しています。

憲法のつどい

皆さんと共に、平和や人権・教育といった日本国憲法の意義を考えるため、5月に憲法のつどいを開催しています。

非核平和事業

「3・1枚方市平和の日記念事業」のほか、講演会、展示会などの平和事業に取り組んでいます。

平和資料室

中央図書館(車塚2)の1階フロアには、平和の尊さや戦争の悲惨さを伝えるため、禁野火薬庫大爆発のパネルや市民から寄贈を受けた戦争資料などを展示しています。また、毎年夏には特別展も開催しています。

3月1日は「枚方市平和の日」

昭和14年(1939年)3月1日に禁野火薬庫が大爆発を起こし、約700人もの死傷者を出しました。こうした惨事を風化させないよう、昭和57年(1982年)に大阪府内で初めて「非核平和都市」を宣言しました。また、爆発から50年後、第五福竜丸がビキニ環礁でアメリカ軍の水爆実験で被ばくした昭和29年(1954年)3月1日から35年後の平成元年(1989年)に、3月1日を「枚方市平和の日」と定め、毎年さまざまな記念事業を行っています。

情報発信について

問 広報プロモーション課 ☎ **841-1258** FAX **846-5341**

広報ひらかた

市政情報や地域の話など、枚方市のさまざまな情報を市民の皆さんに伝えるため、毎月1回発行し全戸配布しています。[市ホームページ](#)からも閲覧できます。

◆点字広報・録音広報…視覚に障害のある人に郵送します。広報プロモーション課まで申し込んでください。

枚方市ホームページ

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/>

市の最新情報や緊急情報をタイムリーに発信しているほか、必要な行政サービスを簡単に検索することができます。



市ホームページ

SNS

市ホームページの更新情報やイベント情報や地域の話などを発信しています。また、災害時には緊急情報を発信します。

■公式LINE「枚方市」

@hirakata_city

■公式エックス「こちら、枚方市です!」

@hirakata_city

📄 https://x.com/hirakata_city/

■公式フェイスブック「マイカタちゃいます、ひらかたです。」

📄 <https://www.facebook.com/city.hirakata.osaka>

プロモーションムービーなど市が制作した動画を配信しています。

■公式YouTube「hirakatacity」

📄 <https://www.youtube.com/@hirakatacity>

若手職員で結成された「インスタ隊」が#枚方映えする魅力的な暮らしや動画を発信しています。

■公式Instagram

[i_am_in_hirakata](https://www.instagram.com/i_am_in_hirakata)

https://www.instagram.com/i_am_in_hirakata

市へのふるさと寄附(ふるさと納税)について

問 手続き等に関する相談…広報プロモーション課
☎ 841-1258 **FAX 846-5341**
 税の控除額等…市民税課
☎ 841-1353 **FAX 841-3039**

ふるさと寄附(ふるさと納税)は、自分の生まれた故郷、お世話になった地域など、ゆかりのある地域のさまざまな取り組みを応援することができる制度です。自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、個人住民税と所得税の一部が減額されます(一定の上限はあります)。

枚方市では、安全、福祉など様々な分野の事業に活用するために、皆さま(市内・市外在住の人)からの寄附を募っています(市民への返礼品の提供はできません)。

詳細は市ホームページまたは庁舎などに設置のリーフレットをご覧ください。

市政情報の提供について

問 コンプライアンス推進課 **☎ 841-1294** **FAX 841-3039**

行政資料コーナー

市役所別館6階の行政資料コーナーでは、市議会会議録、予算書、決算書、統計書、事務概要、総合計画書、枚方市例規集等の刊行物を自由にご覧いただけます。複写機(有料)も備えています。

情報公開等受付窓口

市役所別館6階の情報公開等受付窓口では、市の公文書に記録されている情報の公開請求や、自己に関する個人情報の開示、訂正等の請求(運転免許証等の本人確認書類の提示が必要)を受け付けています。

市議会について

問 議事広報課 **☎ 841-1528** **FAX 841-0240**

市議会は、市民から選ばれた議員(定数32人)で構成され、予算や条例などを審議、議決し、あわせて執行機関の重要な施策の実施状況を監視する機関です。

5月から翌年4月まで、年間を通じて議会を開会した状態とする「通年議会」を導入しており、5月に開議会を、おおむね6月・9月・12月・翌年3月に定例会議を開催するほか、必要に応じて緊急議会などを開催します。また、内部機関として4つの常任委員会を設け、専門的な審査を行うほか、予算・決算の審査の際など、必要に応じて特別委員会を設置、開催します。

本会議の傍聴

本会議は、原則として午前10時から始まり、どなたでも傍聴できます。市議会ホームページ等で日程を確認の上、市役所本館4階の議場に直接お越しください(一部予約可)。希望者には手話通訳者を派遣します(事前申し込み必要)。

なお、本会議の様子は、市役所内のモニターテレビで放映するほか、インターネットで生中継しており(後日、録画映像を配信)、市議会ホームページで視聴できます。

請願・陳情

市議会に対する要望は、「請願」「陳情」として提出することができます。請願の提出には、地方自治法の規定により議員の紹介が必要です。提出された請願は、議会で審議されます。また、陳情は、その写しを全議員に配付します。

市議会報・会議録

皆さんに議会の活動をお知らせするため、「枚方市議会報」を発行しています。市議会報は、年6回、各家庭に配布し、市議会ホームページにも掲載しています。

視覚に障害のある人を対象に「点字議会報」「声の議会報」も発行しており、「声の議会報」は市議会ホームページでも聞くことができます。

なお、本会議の詳細な内容は、各市立図書館や市役所別館行政資料コーナーにある「会議録」をご覧ください(会議録は、市議会ホームページでも閲覧・検索することができます)。

選挙について

問 選挙管理委員会事務局 **☎ 841-1532** **FAX 844-3479**

選挙は国や地方の政治に直接たずさわる代表者を選ぶ大切なものです。棄権することなく、自らの意思で貴重な一票を投票しましょう。

投票

投票日までに投票所入場整理券を郵送します。

入場整理券が届かなかつたり、紛失などされた場合でも投票できますので、投票所でその旨お申し出ください。また、点字投票・代理投票を希望される場合も、投票所でその旨お申し出ください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に、仕事や用事(レジャー含む)、病院に入院中などの理由で投票に行けない場合は、期日前投票や不在者投票の制度があります。また、身体に一定の障害がある人は郵便により投票する制度もありますので、詳しくは選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。